

富山市商工業振興資金融資制度のご案内

1 富山市商工業振興資金融資制度の特長

利子の一部助成をおこない、中小企業者の負担軽減に努めています。
融資利率の一定割合を富山市が中小企業者の皆様に助成します。
(ただし、緊急経営基盤安定資金は除きます。)

(例1: 運 転 資 金では、融資利率の内0.7%相当額を市が助成します。)

(例2: 設備投資支援資金では、融資利率の内1.5%相当額を市が助成します。)

2 融資申し込みできる中小企業者

資本金要件又は従業員要件のいずれかに該当すれば申し込みできます。(一部業種については例外があります。)

業 種	資本金・出資金の総額	常時使用する従業員
小 売 業	5000万円以下	50人以下
サ ー ビ ス 業	5000万円以下	100人以下
卸 売 業	1 億 円 以 下	100人以下
製造業・その他業種	3 億 円 以 下	300人以下

※許認可を必要とする業種は、その許認可を受けていなければなりません。

3 申し込みできない業種

富山県信用保証協会が保証対象外としている業種

4 取扱金融機関

富山県内にある下記金融機関の本・支店

みずほ銀行・三井住友銀行・第四北越銀行・北陸銀行・富山銀行・北國銀行・福井銀行
富山第一銀行・富山信用金庫・高岡信用金庫・にいかわ信用金庫・新湊信用金庫
富山県信用組合・商工組合中央金庫・なのはな農業協同組合・富山県医師信用組合

【お問合せ先】

商工労政課 商工業振興係

TEL 076-443-2070

FAX 076-443-2183

富山市商工業振興資金申込添付書類等一覧表

添付書類 資金区分	納税 証明書 ※1	所得 証明書 ※2	誓約書	営業 許可書 (写)	工事受 注状況	風俗営業 にかかわ る営業書	商業 登記簿本	決算書 申告書	罹(り)災 証明書ま たは被災 届出証明 書	認定書 ※3	経営 改善 計画書	見積書	設計図 平面図	位置図 (住宅地 図)	開業届	賃借・売 買契約書	家主の 承諾書	建築 確認書 (写)	事業計画書 (市所定の様式) ※4・5					在職 証明書	事業計 画評価 認定書 (写)	事業計画 評価申請 書一式(写)	新産業支 援センター 使用承認 書(写)	団体加入 証明書	定款	役員名簿 会員名簿
	2年度分	1年度分	市所定の 様式	許可書 の場 合	建設業の 場合	食事の提 供を主と する飲食 業の場合	法人・中 小企業団 体の場合	2期分	市発行 のもの	市所定の 様式	市所定の 様式	資金使途 に設備資 金が含ま れる場合	店舗等 の新築・増 改築の場 合	事業所を 開設する 場合	個人事業主 で開業場所 が自宅の場合	店舗等 の賃借・ 購入の場 合	賃借して いる店舗 を改装す る場合	店舗等 の新築の 場合	様式1	様式2	様式3	様式4	様式5	創業者申 込要件① に該当す る場合	第二創業 ③(新産業)に該当する場 合			商店街空 き店舗を 活用する 場合	申込人が 中小企業団 体または 分社化(※ 5)の場合	申込人が 中小企業団 体の場合
運 転 資 金	◎		◎	○	○	○	○	◎																				○	○	
経営安定資金	◎		◎	○	○	○	○	◎		◎																				
経営安定資金 (災害枠)	◎		◎	○	○	○	○	○	◎			○	○			○	○	○												
経営安定資金 (激甚災害枠)	◎		◎	○	○	○	○	○	◎			○	○			○	○	○												
設備投資 資金	◎		◎	○	○	○	○	◎				◎	○			○	○	○												
企業立地促進 資金	◎		◎	○	○		○	◎		◎		◎	◎			◎		○	◎	◎	◎									
高度化 事業資金	◎		◎				◎	◎		◎		◎	○			○	○	○	◎	◎	◎							◎	◎	
創業者 支援資金	◎	◎	◎	○	○	○	○					○	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○							
第二創業 支援資金	◎		◎	○		○	○	◎				○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○		○	○	○		○	○
環境保全設備 資金	◎		◎	○	○	○	○	◎				◎	○			○	○	○												
商店街空き店舗 活用促進資金	◎		◎	○		○	○	◎				○	○	◎	○	○	○	○								◎				
緊急経営 基盤安定資金	◎		◎	○	○	○	○	◎		◎	◎																			
富山県小口事業 資金(零細小口枠)	◎		◎	○	○	○	○	◎				○	○			○	○	○										○	○	

*◎の項目は必ず添付していただく書類、○の項目は必要に応じて添付する書類です。

*その他必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いする場合があります。

※1 令和7年度及び令和6年度の納税証明書を添付してください。

申込時期により、令和7年度の証明書が発行されない場合は、令和6年度の証明書のみの添付してください。(令和7年5月から固定資産税、7月から市県民税の令和7年度納税証明書が発行されます。)
申込人が個人の場合で市県民税の課税がないときは、「非課税証明書」を添付してください。

※2 令和7年5月31日までに申し込む場合は令和6年度、令和7年6月1日以降に申し込む場合は令和7年度の所得証明書を添付してください。

※3 『経営安定資金』『緊急経営基盤安定資金』の認定書は商工会議所・商工会が、『企業立地促進事業資金』『高度化事業資金』の認定書は市が発行します。

※4 企業立地促進事業資金・高度化事業資金、創業者支援資金、第二創業支援資金の事業計画書の様式はそれぞれ異なりますので、資金に応じて所定の様式を使用してください。

※5 第二創業支援資金で【分社化】に該当する場合は、様式5および定款も必要となります。